

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	コピープリスクールなかまちだい	
報告書作成日	平成31年3月11日	（結果に要した期間 5ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成30年 10月 11日～平成30年 12月 25日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成31年 2月 14日、平成31年 2月 15日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任、栄養士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成30年 12月 7日～平成30年 12月 21日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成31年 2月 14日、平成31年 2月 15日)	第1日目、第2日目の午前の公園への散歩、昼食、午睡の状況、午睡後の子どもの様子などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

コピープリスクールなかまちだいは、平成28年4月に開設された保育園で、運営法人である株式会社コピーアンドアソシエイツにより運営されています。保育園は横浜市営地下鉄ブルーライン、仲町台駅から徒歩で15分の住宅街の中にあり、園舎の外観は茶色で街にとけこむ現代的なデザインです。園舎内の真ん中に大きな吹き抜けがあり、2階の子どもと1階の子どもが手を振り合うなど、互の様子をうかがえる明るい空間になっています。定員は70名で、生後57日の産休明けから小学校就学前の子どもを対象にした保育園です。休園日は日祝日と12月29日から1月3日の年末年始で、開園時間のうち標準時間は7時30分から18時30分です。延長時間は7時から7時30分、18時30分から20時です。保育方針では「自発的に判断し自分で考えて行動する力を育む」ことを目指し、保育士も「スタッフの十戒」で子どもの「人権尊重」をうたい、一人一人を大切に保育を行っています。3～5歳児は6、7名のファミリーグループという異年齢のグループでの活動を計画的に取り入れ、散歩や食事など日常保育の中であこがれや思いやりの気持ちをはぐくんでいます。

《特に優れている点・力を入れている点》

○子どもの能力を最大限に引き出せるよう、さまざまな取り組みを行っています

異年齢保育と年齢別保育を効果的に組み合わせることで、子どもたちが生まれながらに持つ力を育む保育を行っています。異年齢交流指導計画を作成し、異年齢で活動する時間を多く取り入れ、日常的な触れ合いの中で、思いやる気持ちやあこがれを抱く気持ちが自然にはぐくまれています。4、5歳児を対象とした園外宿泊保育「サマーアドベンチャー」では、アクティブ・ラーニングとして、保育士による一方的指導ではなく体験学習など能動的に取り組める教育方法を用いて、子どもたちが主体的に活動できるよう独自のプログラムを行っています。また、3～5歳児クラスを中心に、英語保育、サッカー保育、体育保育を取り入れるなど、子どもたちが、さまざまな体験を積み重ねながら、考える力や表現する力、運動能力を身につけられるよう、取り組んでいます。

○食育計画に基づいた収穫やクッキング、おいしい給食を楽しんでいます

食育計画を作成して菜園で多種の野菜を栽培し、11月には収穫したさつまいも、大根、にんじんを使ってさつまいも汁を作りました。3歳児は泥のついた野菜を洗い、4歳児はこんにゃくや白菜を手でちぎり、5歳児は包丁を使って野菜を切るなどクッキングを楽しんでいます。リタイア後の経験豊富なおじいちゃん先生と呼ばれる職員が、野菜の栽培方法などを教えたり、栄養士や調理員が野菜の切り方を教えたりしています。園が給食で使う食器は、すべて陶器製、ガラス製です。キッチン(給食室)は園舎の中央にあり、床を低くしガラス張りにすることで、給食やおやつが作られていく様子を、子どもたちが見ることができるとともに、嗅覚からも感じるすることができます。国産の旬の野菜で作ったおいしい給食を食べ、子どもたちが食への興味をもつきっかけになっています。

○さまざまな行事などを行い、「本物」に出会う機会を増やし、感性を育てる保育が行われています

小さなころから「本物」に出会う機会を増やし、感性を育てる保育が行われています。12月、園の行事「クリスマスセレブレーション」では、職員がオーボエ、アルトサクソ、ピアノなどの演奏やダンスの披露をしました。本物の楽器の演奏を聞きながら保護者も子どもたちも楽しい時間を過ごしました。1月には日本伝統の遊びを楽しもうと、お正月遊びを行いました。保育室では手作りのカルタや福笑いで遊び、戸外に出て子どもたちの作った凧を揚げて遊びました。園ではこれ以外の一つ一つの行事にも力を入れており、お祭り遊び、お月見会など、四季を体感できるイベントや、成長の節目となるよう、スポーツフェスティバル、発表会などを行っています。職員全体の協力により行事を開催し、子どもの様子を共有して、保育活動の充実を図っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●保護者との信頼関係をより一層、深めるためのさらなる取り組みが期待されます

園での子どもたちの様子を保護者にわかりやすく伝えるために、保護者に向けたメール配信システムや玄関のスクリーンを活用し、写真や映像での情報提供を工夫しています。また、卒園式では、入園時からの様子をまとめた映像を上映し、子どもたちがさまざまな経験を通して、成長した様子を保護者に伝えていきます。ただ、今回の利用者調査では「園の中に入る機会がない」などの複数の意見がありましたので、何らかの形で、保護者が園内を見学できる機会を検討してはいかがでしょうか。園では、保護者のニーズに応えるために、ファミリーデー(保育参観)についてもすでに計画し、実施の準備をしています。保護者との信頼関係を深めるためのさらなる取り組みを着実に実施することが期待されます。

●地域の保育資源であるという視点で地域の子育て支援の活動に、より積極的に取り組まれることを期待します

保育園は園の子どもたちだけでなく、地域の保育資源であるという視点で、地域の子育て支援の活動により積極的に取り組まれることを期待します。園の見学者や、公園で一緒になった地域の子育て家庭などから簡単なアンケートをとるなどして園への要望を聞き、ニーズに基づいて、乳幼児保育の知識や、保育士、看護師、栄養士などの専門家の持つノウハウなどの資源を、できることから地域の子育て家庭へも還元する活動を行うと良いでしょう。また、これについて地域に積極的に情報発信することにも期待します。

《事業者が課題としている点》

園舎や食育菜園などの施設が充実していますが、まだこの環境を生かされていないことを課題としています。開園3年目となり各クラスの人数もそろい、また保育の基本部分が定着しつつあるので、今後はさらに保育内容を充実させて、子どもたちがたくさんの体験ができるように保育を展開していきたいと考えています。地域との関係が徐々に構築されているので、より活発な地域交流も課題とし、今後は小中学生やボランティアの受け入れなどを積極的に行いたいと考えています。また、保護者とのさらなる信頼関係の構築も課題としています。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類Ⅰ－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



園の保育理念として「のびのびと創造的に自己を表現できる子ども」を掲げ、保育方針で「自発的に判断し自分で考えて行動する力を育む」ことを目指しています。保育目標は自発性や個性を尊重することなど、子どもを尊重したものになっています。職員には着任前研修で理念や保育方針、保育目標や、「スタッフの十戒」で、人権を尊重し一人一人を大切にしたい保育を行うよう周知しています。保護者には理念や保育方針、保育目標を掲載した入園案内に基づき、入園説明会で説明するとともに、玄関にも掲示し、登降園時に確認できるようにしています。子どもを尊重した声かけとなるよう園長から指導するなど理念に沿った保育が行われるようにしています。

全体的な計画には、人権に配慮し子どもの人格を尊重することが明記され、子どもの最善の利益を尊重して作成しています。全体的な計画は、法人が作成した原案について園長と主任で協議のうえ、家庭環境や園の周囲の環境、地域実態について、職員会議で話し合い策定しています。全体的な計画には園の理念や保育方針、保育目標などが明記されています。子どもの健やかな発達のために養護と教育のねらいを定め、年齢に応じた生活や活動内容を記載します。全体的な計画の主な内容と保育内容について、年度初めの保護者会で園長から保護者に説明をしています。開園から3年でまだ改定履歴はないのですが、改定した際には保護者会などで説明を行うことになっています。

全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画の配慮事項欄に、子どもの発達に合わせた留意事項を記載し、一人一人の子どもに柔軟に対応しています。保育士は子どもに、日々の活動内容を説明したり、言葉では理解しにくい子どもには身振りなどで理解しやすいよう伝えます。保育士は、子どもたちとのコミュニケーションの中で、どこの公園に行きたいかなどを聞いて出かける公園を決めたり、子どもの様子や態度から好きな絵本やおもちゃなどを選ぶなど、一人一人の子どもがどんなことに興味があるかを探り、子どもの自主性や主体性を大切にして柔軟に指導計画に盛り込んでいます。

評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前に個別面談を実施し、保護者と子どもの様子も観察し、留意点などのヒヤリングを実施しています。個人面談では、事前に記入してもらった児童票や発育歴、既往症、嗜好調査などを基に、生活面や心理面など必要な項目について聞き取っています。面談は園長または主任保育士が対応しています。面談を通して把握した保護者と子どもの状況については個人面談記録に記載し、アレルギーの有無や既往歴など注意が必要な項目については、職員会議で確認しています。記録した書類は児童票のファイルにとじて、必要な時には関係者が見ることができます。入園後は個人面談記録を基に、授乳や睡眠、排泄などの情報を得て、保育に生かしています。

新入園児の短縮保育は重要事項説明書に記載し、入園説明会で意義を説明します。2週間を基本としながら、仕事などで短縮保育の実施が難しい保護者に対しては相談に応じ、保護者の納得のうえで進めています。自宅で使用しているブランケットやタオルなど子どもの心のよりどころとなる物の持ち込みに対応しています。保護者とは0～2歳児は連絡ノートを通し、3～5歳児は登降園時に子どもの様子を毎日報告し合い、家庭と園とで連続するよう配慮しています。進級時にはクラス担任のうち基本的には一人が持ち上がるようにしていません。新しく子どもが入るクラスには、新しい友達が来ることを子どもたちにていねいに話し、在園児に配慮しています。

保育士は指導計画の自己評価欄を活用し、評価や見直しを行っています。月間指導計画は各クラスで話し合い、さらに主任や園長と複数の職員がかかわって評価見直しをしています。また、園全体の職員会議で再評価や見直しをして、子どもの発達や状況を正確にとらえるようにしています。保護者との情報共有を大切にしたい、日ごろから保護者とこまめにコミュニケーションをとるよう心がけています。そのうえで連絡帳や日常の会話などから、例えば、制服を導入する3歳児では家庭で着替える練習をし、うまくいかない場合はさらに時間をかけ保護者と連携するなど、保護者の要望や意見を把握し、指導計画の改定の際に反映させています。

全体的な計画で、0歳児は「応答的な触れ合い」「情緒的な絆の形成」「生理的欲求の充実」を掲げ、指導計画に落とし込んでいます。子どもの表情や喃語を受け止め、保育士が愛情を持って答えるなど、応答的なかわりをしています。アタッチメント(愛着)に配慮し、慣れた保育士が子どもが安心できるよう愛情豊かに接しています。傾斜や段差をソフトブロックで作ったり、広い場所や園庭遊びなどで立つ、歩くなど十分体を動かせるようにしています。保育室におもちゃや絵本を用意し興味や好奇心が育つようにしています。離乳食の段階や睡眠など、連絡ノートや会話から保護者と連携しながら得た情報を日常保育に生かしています。

保育士は1歳児の指差し行動に応答的な声かけをしています。2歳児のいやいや期には落ち着ける場所に移動したり、抱きしめたりし、自分でしようとする、興味や喜びを持つことを大切にしています。個々の子どものきげんや食欲、体調をよく観察し日誌に記録し、体調の悪い子どもは室内で遊ばせるなど状況に合わせた対応をしています。体育で巧技台を使ったり、公園で友達を追いかけるなど、全身を使う遊びを楽しめるようにしています。散歩の際に子どもが拾いあげた木の実を「これはどんぐりだね」と、探索活動に配慮し声をかけています。保育士は子どもを優しく見守りながら、けんかの時は間に入り気持ちを代弁するなど友達とのかかわりの仲立ちをしています。

3歳児では集団のルールや相手の気持ちを考えることを大切に、公園ではしっぽ取りゲームなどで楽しく遊んでいます。4歳児では友達と一緒に遊ぶことが多くなり、けんかも増え、自分の気持ちを伝えられるよう保育士はできるだけ見守るようにしています。5歳児はサマーアドベンチャーで4歳児を引っぱるリーダー的存在となり、日光の戦場ヶ原に行き、友達と5kmを励ましながら歩ききるなど達成感を味わっています。園では日常から公園で体を動かすことを大切にしています。健康な体作りのため体育やサッカー保育などを行い、散歩ではドッジボールやしっぽ取りゲームなどでルールを学んだりするなど、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を念頭に環境を整え、必要な援助を行っています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



清掃は職員のシフト勤務による担当制とし、決まった時間に交代で園内の清掃を行い、清掃チェックシートで記録しています。園外は非常勤の職員が毎日、安全点検を兼ね清掃し、園内外とも清潔に保たれています。保育室の窓は広く採光は十分で、園庭の方向には大きな窓を配置し外光が差し込むよう設計されています。加湿空気清浄機を設置し24時間換気を行っています。園内の温湿度の管理は季節ごとに基準を決めて行っています。また、園内は天井、壁、床など静音素材を使い静かな環境に配慮しています。午睡の時など、状況に応じ静かな音量で音楽を流しています。職員の声の大きさに配慮し、園内は落ち着いた雰囲気があります。

沐浴室は1か所で0歳児室の中にあり、沐浴の設備のほか、温水シャワーの設備があります。外遊びなどの後には、0～2歳児は沐浴室でシャワーを浴び、3～5歳児は夏などの暖かい時期は外のシャワーでこまめにシャワーを浴びています。衛生管理マニュアルには、沐浴室やシャワーの清掃の仕方や、消毒液の作り方がわかりやすく記載されており、マニュアルに沿って清掃や消毒を行い、常に清潔な状態を保っています。沐浴室やシャワー室は使用のつど清掃を行っています。また、清掃チェックシートを使用して漏れがないようにしています。

0歳児の部屋は、低月齢と高月齢に分けて過ごせるよう、マットなどのコーナーやハイハイのできるスペースを作るなど、部屋を区切って小集団の活動が行われています。1、2歳児の保育室はマットなどでコーナーを作り、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。朝のおやつの時間、0歳児は1歳児と一緒にダイニングで牛乳やお茶を飲みます。給食は0歳児は自分のクラスで、1歳児は2歳児の部屋で給食を食べます。3～5歳児は3、4歳児室をつなげたホールで給食を食べ、5歳児室で3～5歳児と一緒に午睡をします。3～5歳児は、制作など年齢別保育の時以外は6、7名のファミリーグループと呼ぶグループで日常的に行動する異年齢保育が行われ、あこがれや思いやりの気持ちをはぐくんでいます。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については、個別指導計画を作成しています。また特別な配慮を必要とする子どもについても個別指導計画を作成しています。毎月クラス担任を中心に、子ども一人一人の状況を話し合って翌月のねらいと配慮を検討し、計画を作成しています。入園初年度、食べたことのない食物については、保護者と担任が話し合い、栄養士とも連携して、保護者の同意を得ながら、少しずつ食べられるよう指導計画に柔軟に反映させています。個人差のある離乳食やトイレトレーニングなどは、送迎時や連絡ノートなどを通して保護者と相談しています。その他必要な場合は保護者と面談を行って情報交換を行い、子どもの様子に合わせて計画を見直しながら保育を進めています。

就学を迎える5歳児に関しては、保育所児童保育要録を作成し小学校に提出しています。子どもや家庭の個別の状況については、子ども一人一人の児童票や成長発達記録などの個人記録があり、年齢別、個人別にファイリングしています。ファイルは事務室の鍵のかかる書棚に保管し、職員は必要時に見ることができます。進級時の年度末の引き継ぎは担任から新担任へ個別の申し送り引き継ぎが行われています。年度末には子ども一人一人の発達状況について、職員会議で確認し、見直しを行い子どもの情報を全体で共有しています。転園があった場合は必要な情報を転園先に伝達する仕組みが整えられています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



配慮を必要とする子どもの受け入れにあたっては、職員が障がい児研修に参加し、受け入れ体制を整えます。運営法人には経験のあるスタッフがおり、バックアップ体制もあります。日々のミーティングや職員会議で個別指導計画に基づき、情報共有し、適切な対応ができるよう話し合っています。また職員は、横浜市や都筑区、横浜市北部地域療育センターなどの園外研修に参加しています。「横浜市障害児等の保育・教育実施要綱」など支援に必要な最新の情報を学んでいます。研修終了後、報告書により職員間で情報共有して保育に生かしています。個別の子どもに関する情報は職員がいつでも確認できるように、個別ファイルとして事務室に保管しています。

園内はバリアフリー構造で、車いす移動用のエレベーターや多目的トイレがあり、駐車場にもスロープがあります。障がいのある子どもの受け入れにあたっては医療機関や都筑区こども家庭支援課などから助言や情報を得る体制を整えています。保護者の同意が得られれば、横浜市北部地域療育センターとも連携できるようになっています。個別指導計画は生活や遊びのほか、発達の評価などの項目欄を設けるなど障がいの特性を考慮しています。職員が適切に対応ができるよう、個別の子どもについて職員会議で話し合っています。障がいのある子どもとほかの子どもとは自然に接することができるように、職員同士がよく話し合っています。

虐待の4類型の定義や早期発見のポイント、通告義務などについて明記した虐待対応マニュアルを全職員で読み合わせ、虐待についての意識を高めています。職員は、日ごろから子どもの表情や服装、体のあざや傷、送迎時の子どもと保護者の様子に注意し、虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われる場合には、園長や主任が事実を確認して、都筑区のこども家庭支援課や福祉保健センターなどの関係機関に連絡する体制が整っています。園長や主任を含めた全職員がこまめに保護者の様子を見て、個別の相談に応じたり、気になることがある場合には声をかけるなど相談しやすい雰囲気を作り保護者との信頼関係が築けるよう支援を行っています。

園は横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を園のマニュアルと位置づけ使用しています。主治医から提出される「生活管理指導表」と指示のもと、アレルギー除去食を提供しています。職員会議で個別の子どものアレルギー状況について報告がされ、職員の休暇の時でも対応できるよう全職員が状況を把握しています。除去食の提供にあたっては、調理室でダブルチェックし、保育士に渡す時にも相互確認します。食事の提供時にも2名の保育士による指差し確認をして提供します。専用トレーに食札をつけて配膳し、誤食のないことを最優先しつつも、ほかの子どもから孤立することのないようにしています。アレルギー除去食だけでなく、宗教食にも同様に対応しています。

外国籍など外国にルーツがある子どもや保護者の状況は、入園時に日常的なコミュニケーションが取れるか、宗教や文化の違いで食べられない食物があるかなどを確認し、無理なく日本語や日本の文化への理解が深まるよう配慮しています。日々の保育の中で、世界にはいろいろな国があり、例えば給食では、日本は箸で食べますが手で食べる食習慣があることを教え、日本の郷土料理やチジミ、カレー、ピロシキなど日本やほかの国の食べ物を楽しみながら、子どもたちが文化や習慣の違いを互いに認め合えるよう努めています。日本語によるコミュニケーションが困難な保護者には、イラストを使ったりジェスチャーで説明することもあります。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



保護者に渡す重要事項説明書に「苦情解決システム」を掲載し、苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、第三者委員2名の氏名と電話番号を記載し、第三者委員に直接苦情の申し立てができることも含め、保護者に伝えていきます。運動会や発表会など大きな行事の際実施する行事アンケートに園への要望の欄を設け、要望や苦情を把握する仕組みがあります。自分で意見を表明することが難しい保護者には、メールで受け付けることも伝え、また日ごろから声かけをして個別相談ができるよう配慮しています。園単独で解決が困難な場合は、運営法人やかながわ福祉サービス運営適正化委員会と連携する仕組みを整え、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先は玄関に掲示しています。

園には「苦情解決システム運営要綱」で苦情対応が規定され、入園の際、保護者に渡す重要事項説明書に苦情解決システムが掲載されています。第三者委員は近所に住んでいるため、園長が挨拶に行き、意見を交換しています。園単独で解決が困難な場合は、運営法人やかながわ福祉サービス運営適正化委員会と連携する仕組みを整えています。要望や苦情は苦情受付書や、苦情通知書、苦情解決結果報告書に記録するとともに整理、分析し、その結果を職員会議で話し合い、雨で運動会が中止になり、見たいという保護者の要望を受け、保育参観の機会に公園で、「野をこえ、山こえ」(鉄棒、マット、平均台、跳び箱をやりながら競う)競走を実施するなど、その解決に取り組んでいます。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



年齢や発達に応じて、子どもの興味や関心が引き出せるよう、ままごとセットやぬいぐるみ、積み木、ブロックなどのおもちゃや絵本を各クラスの保育室に準備しています。自由遊びの時間には、子どもが好きなものを選んで遊べるよう、配慮しています。カーペットなどを用いて、ハイハイのできるスペースを作っているほか、ままごと遊びなど、ごっこ遊びができるようにするなど、子どもたちが安全に、落ち着いて遊べる環境作りに努めています。週に1度実施している職員会議で、各クラスの活動内容や子どもたちの様子を報告し合い、振り返りを行いながら、子どもたちがじっくりと好きなことをして遊べるよう、計画を作成しています。

自由遊びの時に歌う子どもたちの好みの歌を発表会の演目にするなど、子どもの興味や関心を集団活動に取り入れています。身近にあるブロックなどのおもちゃをアイスやお菓子に見立て、お店屋さんごっこをしたり、積み木を聴診器のように使って、お医者さんごっこをしたりするなど、自由にごっこ遊びを楽しんでいます。ブロックで何かを作るのに夢中になったり、絵本を読んでいる時など、職員は見守りながら落ち着いて遊び込めるよう、配慮しています。年齢に応じ、サッカーやドッジボール、陣取りゲームなどを活動に取り入れ、子どもが楽しみながらルールを覚えられるようにしています。職員は、子どもに声かけなどを行い、主体的に遊びを見つめられるよう援助しています。

食育菜園と呼ばれている畑では、きゅうりやトマト、なす、じゃが芋などの野菜を栽培しています。おじいちゃん先生と呼ばれている非常勤の職員が、子どもたちに栽培方法などを教えながら、4、5歳児が中心となって、水やりなどを行っています。かぶとむしやザリガニなどの飼育を通して、水槽の水の交換や土に触れることを体験しています。園外活動で出かける、せせらぎ公園では、落ち葉遊びや木の実を拾ったり、やぎやうさぎなどの動物と触れ合い、池にいるカルガモを見たりして楽しんでいます。子どもたちは、散歩などで出会う地域の人と元気に挨拶を交わしています。

一人の子どもが歌っていると、次々とみんなが歌い出して、一緒にダンスのように体を動かすなど、子どもたちは、その時々のお気持ちを自由に表現しています。クレヨンや絵の具、画用紙、折り紙などを準備し、子どもが自由に絵を描いたり、色水作りなどの制作活動をしたりしています。5歳児が、ザリガニ釣りのさおを作りたいと言ったことから、小枝とタコ糸を使い、小石をおもりにするなど、みんなで相談しながら、釣りざおを制作しました。また5歳児は遊びの中で、友達の名前など、ひらがなを読んだり、自分の名前が書けるようになっていきます。職員は、子どもの気持ちに寄り添い、子どもが自分の気持ちを自由に表現できるよう、援助しています。

子ども一人一人の様子や子ども同士の関係性について、ケース会議で話し合い、職員間で共有しています。けんかの際は、互いの話を聞くことを心がけ、子どもが自分の気持ちを伝え合い、子ども同士で解決できるよう、援助しています。園では、朝夕の自由遊びの時間のほか、散歩や給食など、異年齢で交流する時間を積極的に設けています。3～5歳児は、縦割りで6、7名のファミリーグループというグループで、給食を一緒に食べたり、お祭りごっこなど行事でのグループ活動を行っています。子どもへの声かけや対応について振り返りを行い、職員間で確認し合い子どもとの信頼関係を築けるよう努めています。

天気の良い日は、芝生の傾斜がある園庭で遊んだり、散歩で近隣の公園に出かけたりするなど、積極的に屋外活動を取り入れています。屋外活動の際は、たれ付きの帽子をかぶり、必要に応じて、衣服を調整するなど、紫外線対策を行っています。かけっこや鬼ごっこで走り回ったり、大型遊具で遊んだり、年齢や発達に応じて、子どもたちが全身を使って楽しく活動できるよう、目的別に行く先の公園を変えるなど計画を作成しています。4、5歳児は、週に1回、近隣の複数の公園に出かけて、専門コーチの指導による「サッカー保育」を行っています。体を動かす活動の際は、子ども一人一人の様子の把握に努め、健康状態に合わせた活動を行っています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【生活】



食べる量やペースなど、個々の様子を職員間で共有し、子どもが自発的に食べられるよう、声かけを行い援助しています。ダイニングルームの隣のキッチンには、子どもの目線に合わせて、床が低く大きな窓があり、調理をしている様子を子どもが見られるようになっていました。4、5歳児は、食育菜園で収穫した野菜を給食で使用する際、子ども用の包丁やピーラーを用いて、栄養士や調理員に教わりながら、皮むきなどの調理を体験しています。また、3～5歳児は、食器の後片付けをファミリーグループで協力し合っています。授乳や離乳食の介助の際は、一人一人の進み具合を職員間で共有し、子どもと目を合わせて、声をかけながら行っています。

系列園の全ての栄養士が参加して月に一度献立会議を行い全園共通献立を作成しています。毎月10種類以上の新メニューを取り入れ、旬の食材を使用し季節感ある献立作りに努めています。ひな祭りやクリスマスなど、季節ごとの行事食にも趣向を凝らし、1月は黒豆やお煮しめ、田作りなどのおせち料理を提供しています。給食の時とおやつの時ですてブルクロスを替え、雰囲気作りを工夫しています。食材は国産や無農薬のものを使用し、安全性に配慮しています。陶器やガラス製の食器、木製のお椀などを用い、子どもたちが日常で使用することで、物を大切にすることを学ばせています。食器や食具の形状も成長を考慮しています。栄養士や調理員が消耗度のチェックを行い、安全に食事ができるように、配慮しています。

栄養士と調理員が、子どもの食べる様子を直接見て、会話を交わしながら、子どもの好き嫌いなどの把握に努めています。系列園全園の給食全般を統括している料理長より、野菜やフルーツのカット方法などの指導を受け、子どもたちが、目で見て楽しめる盛り付けを工夫しています。給食会議で、保育士から、味付けや固さなどの意見を聞いたり、年に一度実施している嗜好調査で保護者の意見を聞いたりするほか、毎日の残食状況を記録して、献立作りや調理方法に生かしています。

献立表は毎月翌月分を保護者に配付します。献立表には「時短でできるレシピ」を掲載し、園だよりには食材の栄養価や効用、その食材を使ったレシピなどを掲載しています。また、法人のブログにも献立を掲載したり、レシピ専門サイトに園だよりに掲載したレシピを公開しています。全系列園の栄養士が参加する、おやつレシピコンテストで選ばれたレシピに基づき「スイーツコレクション」と称して、毎月1回、サンドクッキーやマカロンなど、本格的なスイーツをおやつで提供し、保護者も試食できるようにしています。希望に応じ給食を試食できる機会を設け、作り方のポイントや食材の選び方を伝え、園の取り組みを伝えています。

照度や彩度を細かく調整できる、調光システムを導入して、午睡に入る前、午睡中など、保育室の明るさを細かく調整したり、静かな音楽を流したりして、子どもが心地よい眠りにつけるよう配慮しています。なかなか寝つけるときなどは、子どもの様子に応じて、静かに過ごせるよう、職員が近くに寄り添って対応しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防対策として、0～2歳児は5分間隔で、呼吸や顔色などを確認し、プレスチェック表に記録しています。5歳児は、10月ごろから、徐々に午睡の時間を減らしていき、1月末からは、就学に向けて午睡をなくしています。

0～2歳児は、連絡帳を用いて、園での様子と家庭での様子をやり取りし、排泄のリズムや状況を双方で共有しています。個々の発達状況に応じて、子どもの気持ちと向き合いながら、トイレトレーニングを行っています。子どもの様子については、職員会議やケース会議で報告し合い、職員間で共有して、どの職員でも同じ対応ができるように努めています。おもらしなどは、子どもの気持ちに寄り添い、声かけを行うなど、温かく対応することを職員間で共通認識としています。

長時間にわたる保育の際は、マットなどを用いて、子どもが横になれるようにするなど、子どもがゆったりと過ごせるように、家庭的な雰囲気作りを工夫しています。また、子どもの様子に応じて、事務室の簡易ベッドで休むこともできます。お迎えの時間に応じて、18時30分ごろに、せんべいやビスケットなどのおやつを提供し、19時30分ごろに、おにぎりなどの夕食を提供しています。時間外保育日誌を記入して、活動内容や子どもの様子を職員間で共有し、口頭でも引き継ぎを行って、お迎え時に担当する職員が保護者に伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理マニュアルに、健康チェックポイントが記載されており、マニュアルに基づいて、登園時に子どもの健康状態を確認しています。発育歴と既往歴について、入園時に保護者に記入してもらい、個別にファイリングして、職員間で共有しています。予防接種の状況など、年度末に保護者に追記してもらうほか、新たな情報を保護者から聴取した際は、園長が追記しています。活動中に体調の変化などがあつた際は、看護師と対応を検討し、保護者に伝えています。6月に虫歯予防デーを実施し、看護師が子どもに歯磨き指導を行っています。日常的な歯磨き指導は2歳児から行っており、食後の歯磨き習慣が身につくようにしています。

園医による健康診断と歯科健診をそれぞれ年に2回、実施しています。健診前に、保護者からの質問を受け付けて、医師からの回答やアドバイスを健診後に保護者に伝え、保護者の安心につなげています。健康診断と歯科健診の結果は、所定の用紙に記録され、保護者に渡して報告しています。また、健診結果の記録は、毎月実施している発育測定の結果とともに園でも個別にファイリングして、職員間で共有しています。子どもの健康状態などで気になることがあるときは、園医に相談するなどして、日常的に連携を図っています。

感染症対策マニュアルがあり、感染予防策や発生時の対応、登園停止基準について明記し、職員に周知しています。これらの内容は重要事項説明書にも明記され保護者に説明しています。感染症の流行時期には、園だよりで予防策などの情報を保護者に提供しています。保育中に感染症の疑いが発生した際は、保護者に電話連絡し、お迎えまで、事務室で看護師など職員が対応します。感染症が発生した場合は、発生状況について玄関のスクリーンに掲載し、保護者連絡用メールで連絡しています。感染症対応方法など最新情報を入力し、看護師から職員に周知して対応策を検討します。感染症の流行が懸念される場合は対応策を検討し、保護者へ周知しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理マニュアルがあり、園内外やトイレの清掃方法、おもちゃや備品の消毒方法、プールの水質管理方法などが明記されており、職員に周知しています。マニュアルの内容について、法人で年に一度、見直しを行っており、園では、園の実態に沿って、職員会議で意見交換しながら、マニュアルの細部について見直しを行っています。嘔吐処理の対応方法などについて、ロールプレイでの研修を行い、緊急時の対応が迅速にできるように努めています。マニュアルに基づいて作成された、清掃チェックリストを用いて、保育室やトイレ、玄関、園庭などの清掃や備品などの消毒が行われており、園内外は、衛生的で清潔な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



園には安全・防犯・防災マニュアルがあり、全職員に周知しています。プールなど水遊びの際は、監視の専任職員を1名配置し、職員間で連携して子どもの安全を監視しています。睡眠や食事時の事故の可能性や事故防止、対応策について、園内研修や職員会議で周知徹底しています。棚やピアノは転倒防止対応がなされています。安全・防犯・防災マニュアルには、職員や保護者、警察、消防など関係機関への連絡体制が明記されています。非常災害対策計画には、地震や火事などの場合の避難訓練や引き取り訓練などの計画が明記され、月に一度、通報手順のフローに基づいた通報訓練や、避難場所である近隣の小学校への避難訓練を行っています。職員は、救急救命法の外部研修に参加しています。

事故やけがの発生時における医療機関などの連絡先一覧を作成し、事務室に置いて、職員に周知しています。子どものけがは軽傷でも、保護者に状況を伝えており、必要に応じて、園長が直接、口頭で対応しています。事故報告書には、発生状況や原因、問題点などを記載し、職員間で共有し、改善策について話し合い、迅速に実行につなげています。系列園全体の事故やヒヤリハットの事例を共有し、事故防止のために生かしています。

園の入り口は、オートロックが導入されており、暗証番号により送迎時の出入りに使用しています。来客にはネームタグを着用してもらい、内部職員と保護者との識別を図っています。年に一度、不審者対応訓練を実施して、緊急時の対応策について、職員間で共有しています。都筑区こども家庭支援課や都筑警察署より、不審者情報についてFAXが送信されるほか、保護者から情報を聞くなどして、地域の状況把握に努めています。入手した情報に応じて、速やかに法人と協議し、職員間で共有するとともに、保護者に周知して、子どもの安全を守る体制を整えています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



全職員に配付している「ハンドブック」には、子ども一人一人の理解を深め、その時々のお気持ちや要求をくみ取る、温かな言葉づかいで穏やかに話をするなど、子どもの人権を尊重し保育にあたるよう、明記されています。ハンドブックをもとに、着任前研修や法人研修、園内研修を行うほか、職員は年に4回の自己評価で、自身の保育について、振り返りを行っています。観察日には、子どもが主体的に遊べるよう、温かく見守りながら、声かけを行っている姿がありました。子どもへの声かけなどの方法について、気になることがあれば、園長や主任がアドバイスをしたり、職員同士で注意し合う関係性が築かれています。

子どもの様子に応じて、1階にあるスイッチルーム(着替えなどをするスペース)や階段下の踊り場などを使って、友達の視線を意識せず、一人で過ごすことができるよう、配慮しています。職員は、子ども一人一人の思いをくみ取るよう努めており、職員間で連携を取りながら、対応しています。また、必要に応じて、事務室などの別室を使って、園長や職員が、子どもと一対一でゆっくりと話をするなどして、子どもが気持ちを落ち着かせたり、切り替えたりできるよう、対応しています。園舎は、トイレや着替えのスペースなど、子どものプライバシーに配慮された設計となっており、保護者の安心につながっています。

個人情報保護マニュアルが作成されており、守秘義務の意義や目的について明記され、全職員に周知しているほか、来園するボランティアや実習生にも説明を行っています。個人情報保護やプライバシー保護について、重要事項説明書に明記し、入園時に保護者に周知しているほか、個人情報の取り扱いについての文書を配付して、法人の姿勢を伝え、肖像権の確認について、承諾書に記入してもらっています。個人情報に関する記録類は、事務室の施錠できるキャビネットに保管し、事務室外への持ち出しを禁じており、データ管理については、IDとパスワード、アクセス権限を設定するなどして、個人情報管理の徹底に努めています。

遊びや行事の役割などは、子どもが自分で選べるようにしており、名簿の順番やグループ分けなどは、男女混合で行われています。3～5歳児は、通園時に制服を着用しており、ズボンとスカート、リボンなどが、男女別になっていますが、子どもの希望を聞き、自由に選べるよう、配慮しています。ままごと遊びなどで、父親、母親の役割を固定的にとらえた表現や、制作活動の色決めなどを性差で行わないことなどについて、職員会議で確認し合い、保育にあたっています。また、子どもや保護者に対する話し方などについて、職員間での気づきを伝え合い、振り返りを行う体制が作られています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



入園時に配付する重要事項説明書に、園の保育方針を明記しており、入園説明会で説明しています。入園後は、4月に実施している懇談会で、各クラスの一年間の目標や活動の内容について、伝えています。運動会と発表会后に、保護者アンケートを実施し、保護者の感想などを記入してもらうとともに、ふだんの保育についても記入できる欄を設けて、保護者の意見や要望などを記入してもらっています。毎月発行している園だよりには、その月の保育目標を明記し、目標に沿った活動予定を掲載し、保護者に保育の方向性をわかりやすく伝えています。

お迎え時に、個々の子どもの様子を直接、保護者に伝えるよう、配慮しています。0～2歳児は、連絡帳に1日の様子を記入しているほか、メール配信システムで、全クラスの活動の様子を毎日、保護者に配信しています。個別面談は、保護者の希望に応じて、随時受け付けて、行っており、必要に応じて、園から保護者に声をかけて面談するなどしています。個別面談の内容については、所定の書式に記録して、職員間で共有しています。園では、保護者の意向を踏まえ、期間を設定して、個別面談を実施することなどを検討しています。保護者懇談会は、毎年4月に開催し、各クラスの様子を伝えています。

送迎時など、保護者とのコミュニケーションを積極的に図り、日常的な会話の中で、保護者の思いをくみ取るよう、努めています。内容によって、保護者の都合を優先して日時を設定し、相談を受け付けており、プライバシーを確保できる部屋を利用して、保護者が安心して話ができるよう、配慮しています。保護者対応についての外部研修に参加した職員が、園内研修や会議で報告を行い、職員間で確認し合っているほか、相談を受けた職員が適切な対応ができるよう、園長や主任がアドバイスをを行っています。相談の内容や対応については、所定の用紙に記録し、継続的にフォローができるようにしています。

毎月発行している園だよりは、フルカラーで作成されており、写真を多く掲載して、子どもたちの活動の様子をわかりやすく保護者に伝えています。日々の活動の様子を撮影した写真を玄関のスクリーンに映し出し、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。4月の保護者懇談会では、新年度の目標や活動内容をより理解できるよう、前年度のクラスの様子を伝えながら、説明しています。1月に開催される発表会では、4月からの様子を撮影した写真やビデオをまとめたものを上映したり、卒園式では、入園時からの様子を編集して作成したムービーを上映したりするなど、保護者への情報提供の方法を工夫しています。

年度初めに、年間行事予定表を配付し、あらかじめ日時を知らせているほか、行事ごとに事前に手紙を配付して、保護者に情報提供しています。保護者の希望に応じて、保育参観を受け付けており、子どもたちが遊んでいる様子などを見てもらっています。系列園で実施している日時を設定した保育参観「ファミリーデー」を今年度初めて試み、体育保育の様子を見てもらいました。園では、保護者の意向を踏まえ、ファミリーデーの継続的な導入について、検討しています。懇談会に参加できなかった保護者に対しては、後日、個別に伝えるなどしています。

卒園児のクラスで、保護者からの要望で、謝恩会を実施することになり、開催にあたって、意見交換を行うなどしています。謝恩会は、保育室を提供して行われ、園長や主任、担任の保育士などが参加しています。今後も、保護者が自主的に活動する際には、園として、全面的に協力する体制を整えています。日ごろから、保護者とのコミュニケーションを大切にして、保護者が園に対して、意見や要望が話しやすい雰囲気を作るよう、心がけています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園の行事に地域の子育て家庭を招待しています。来年度はその際にアンケート実施を検討していますが、今年度は園への要望を把握する取り組みは行っていません。園の見学者へは園長と主任が対応しています。見学者には園への要望を必ず聞くようにし、地域の子育てニーズを把握しています。都筑区の公立・私立保育園園長会や私立保育園園長会に参加したり、区内地域エリアごとの子育て広場の関係団体の集まりで地域子育て支援の検討会に参加したり、ほかの保育園や幼稚園とともに子育て相談会を実施したりしています。

地域の子育て支援は全体的な計画の中に位置づけ、年度末、次年度に向けての事業計画の検討の際、それまでに把握した地域の子育て支援のニーズなどを参考に、職員会議で話し合い、近隣の園との交流保育や育児相談実施について話し合い計画にしています。年5、6回、5歳児が近隣の保育園に出かけ、ほかの保育園の子どもとゲームやドッジボールで遊び交流しています。しかし、育児相談は主に見学者対象で、日程を決め地域に情報提供するなどの計画とはなっておらず、来年度は地域の方が参加できるイベントの開催や育児相談の機会を作ることが検討されています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能



園では、園の見学者対象の育児相談は実施していますが、地域子育て家庭向けに相談日を決めた育児相談は実施していません。子育て支援や園活動の情報については、都筑区の子育てひろば開催の際に園のパンフレットを置かせてもらったり、園のホームページやブログで保育の様子を発信しています。地域の保育資源という視点から、園の子どもたちへの保育にとどまらず、園のある地域の子育て家庭に対する育児支援などの取り組みに積極的に取り組むことをお勧めします。

都筑区のこども家庭支援課、都筑区の子育て支援センターPopola(ポポラ)、児童相談所、横浜北部地域療育センター、嘱託医など、地域の子育て家庭からの相談に対応できるよう関係機関や地域の団体をリスト化し職員間で共有化しています。それらの地域関係機関とは園長を窓口担当者として、発達などの相談をしています。都筑区のこども家庭支援課からは地域の子育て家庭の支援などさまざまな情報の提供があり、関係団体といつでも連絡が取れる仕組みになっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の行事である運動会では、地域の子育て家庭の子どもや小学生を招いています。また、年1回定期的に地域の子育て広場を他園と協力して開催し、園の保育士が参加して手遊びや玩具あそびを担当しています。都筑区の幼・保・小子育て交流事業では、5歳児が小学校に行き、小学1年生が図書館に案内するなど交流しています。地域への施設開放や、ベビーカーや絵本などの貸し出しは、要望があった場合には応じています。災害時にはトイレなどの設備を開放するとともに、水などの備蓄を行い、地域に提供できるようにするなど地域の方と友好的な関係を築いています。

子どもたちは近隣のさまざまな公園に散歩に出かけ、地域の方々と挨拶を交わしています。また近隣の公園の中の古民家がある広場で、うさぎややぎと触れ合っています。地域の消防署から消防士が来園し、子どもたちと触れ合い、避難訓練に立ち合い講評をしてもらっています。また、年5、6回、5歳児が近隣の保育園に出かけ、ほかの保育園の子どもとゲームやドッジボールで遊び交流しています。同じ運営法人の系列園とも食育の菜園での栽培活動などで交流しています。地域のドイツ学園のバザーを保護者に案内しています。

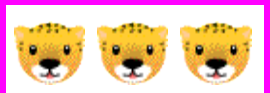
評価分類Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供



園のホームページや入園案内パンフレットにより、将来の利用者などに園の情報を提供しています。横浜市のホームページ、ヨコハマはぴねすぽっとや、都筑区のホームページ、子育て支援センターのホームページに園の情報を提供しています。横浜市や都筑区のホームページで料金の情報を見ることができます。園のホームページでは将来の利用者は、園の保育の特徴や、開園時間、受け入れ年齢、定員などを閲覧できます。また園の利用者には入園者用の園のしおり(重要事項説明書)を渡し、詳細な情報を提供しています。

園の見学者の問い合わせでは、園のしおり(重要事項説明書)に基づいて案内し説明をしています。電話や直接来訪しての問い合わせは、常時対応できるようになっています。見学は子どもの活動の様子がわかる時間帯に案内をするようにしていますが、見学者の都合に合わせ、保育に支障をきたさない範囲で、柔軟に対応しています。見学は、園長と主任が担当者となり、平日は常時、また土曜日も対応できるようになっています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは実習生・ボランティア受け入れマニュアルに基づいて実施します。ボランティアには理念や保育方針、保育目標、園の保育の姿勢、デイリープログラム、プライバシーの保護、安全への配慮、守秘義務などを説明しています。ボランティア受け入れ時には職員会議で受け入れの意義などを話し、園全体で対応することを確認しています。ボランティアの受け入れ担当は園長と主任とし、育成の担当者はボランティアが参加するクラス担当者です。保育を学ぶ学生が保育体験をしたいとの要望で保育体験を受け入れるなどの実績があります。ボランティアの終了後、その内容を記録し、感想や意見を聞き、今後の活動に生かすようにしています。

実習生の受け入れは実習生・ボランティア受け入れマニュアルに基づいて実施し、実習生に理念や保育方針、保育目標、園の保育の姿勢、安全への配慮、守秘義務などを十分説明しています。受け入れ担当者は園長と主任、受け入れクラスの保育士です。実習生の受け入れの際には職員会議で、実習生の紹介やプログラムについて周知します。学びたいことなどを事前に把握し、研修目的に沿えるプログラムになるように工夫したり、全クラス経験できるようにするなど、効果的実習となるよう工夫しています。保育士養成の専門学校や短大、大学から実習を受け入れています。実習の終了後には感想や意見を記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成



職員の募集は園の要請に基づき、運営法人の担当部署が募集し園に配属します。法人は保育技術やコミュニケーション力などを視点に採用し、退職者が生まれた場合も速やかに募集します。募集が間に合わない場合は派遣制度を利用し必要な人材を確保しています。人材育成として理念実現の視点から各職員の課題やニーズに応じ、全職員の外部研修計画と、非常勤職員も対象とした園内研修計画を策定しています。各職員のキャリアの長期的展望に応じたキャリアパス研修も計画しています。職員の自己評価に基づき、職員ごとの年度の目標と課題を明確にしたうえで、上長と面談し年度目標を確認し、年度末にも面談を行い、目標の達成度の評価を行っています。

研修担当者は園長で、キャリアパス研修を含む外部や園内の研修計画を作成しています。園内研修は非常勤を含む全職員が対象で、保育の基本業務や感染症の対応など1、2か月に1回行われ、今年度は9回計画しています。また、保育所保育指針や、保護者対応、歌、食育、気になる子どもなど多様な外部研修に全職員が参加しています。研修受講後、研修報告書を提出し、職員会議で報告するとともに、回覧して内容を共有しています。園長や上長との職員面談や、研修報告書の内容、次年度の取り組みの重点を踏まえ、次年度に向け研修内容の見直しを行っています。

園には業務の基本事項を網羅した業務マニュアルがあり、非常勤職員も含め全職員に配付し、園内研修で周知しています。業務にあたっては、非常勤職員はクラス固定配置にし、常に常勤職員を組み合わせ配置するようにし、安定した業務運営に配慮しています。園内研修には非常勤職員も参加し、条件が合えば、外部研修にも参加できるようになっています。園長と主任、クラス担任が非常勤職員の担当となり、コミュニケーションをとり情報共有しながら指導しています。日常業務はクラス担任が、子どもの状況や保護者の家庭や仕事などの状況を伝えています。また週1回の職員会議には非常勤職員も参加できるよう配慮しています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



横浜市のフォーマットを参考に、保育の計画性や保育のあり方など各項目A～Dの4段階評価による50項目の保育園の自己評価の仕組みがあります。300項目からなる保育士の自己評価の仕組みも確立し、保育技術の向上に努めています。毎月のクラス会議で、他園の事例や自園の良い点を学び合っています。1歳児の体力向上のため、園外保育を増やし、工夫することなどについて話し合い学び合っています。配慮を必要とする子どもへの対応として、保育士が横浜市北部地域療育センターから巡回指導を受け、「おもちゃは取りやすい位置にしたほうが良い」などの指導を受けています。毎月、体育やサッカーの専門家から体育指導やサッカー指導の方法について指導を受けています。

300項目の保育士の自己評価とともに、年間指導計画や月間指導計画など計画や記録の書式は定式化されています。「保育士の自己評価」と「評価と反省」欄により、保育の振り返りが行われています。例えば0歳児は「保育士との信頼関係を作る」というねらいに対し「自発的行動が少ないので、心を満たし一人で遊べるよう働きかける」、2歳児では「自分で着脱し、服をたたむ」というねらいに対し「着替えはできたがたたみ方がわからずいやがる時も、気持ちを受け止めることで、落ち着き自分でやろうとする姿が見られた」など、意図したねらいとの関連付けや、子どもの育ち、取り組む過程を重視しています。保育士は振り返りを通じ、保育実践の改善など次年度の自分の目標に生かしています。

保育士の自己評価は、年間指導計画や月間指導計画の見直しの際に職員会議で話し合い、翌月や翌年度に生かしています。保育士自らの保育実践やサービス内容の改善をもとに、子どもが落ち着く環境設定など、さまざまな課題を明らかにし、コーナーなどの環境設定について、クラス会議や職員会議で話し合うなど改善に取り組んでいます。保育士の自己評価や保育所の自己評価項目の内容は、保育所保育指針や全体的な計画に基づいた項目となっています。保育所の自己評価の内容は、玄関に掲示し期間を決めて公表しています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



理念や保育方針に沿った個人別研修計画とともに、評価項目30～40項目を5段階評価する階層ごとの人事考課表により、人事考課が行われます。人事考課表の項目は、職務遂行能力や貢献度などを評価する内容になっています。人事考課の結果は給与規程に連動し、これらの仕組みは職員に周知されています。本人評価は園長面談で本人に開示し、すり合わせた後、最終的な評価となります。職員の意見や意向、評価、分析をもとに、職員の能力を向上させる取り組みなどの改善策を検討し行っています。ドリームプロジェクトとして、保育にかかわる分野で、ダンスやスポーツ、ICTなど職員が伸ばしたい力を磨ける場を設けています。

人事考課表には、主任、7年以上、7年以下、3年以下など、経験や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されています。職員の職種別の権限は運営規程に明記され、子どもと保護者の対応など通常の保育業務は職員に権限委譲されています。対外的な業務や、事故や苦情など偶発的業務は、園長や主任に報告、連絡、相談することが徹底されています。職員との面談により職員の意見や要望を聴取し、保育室環境や清掃方法の改善などが提案され、業務に生かしています。また年度途中で園長面談を行って、来年の配属や業務への希望、研修希望、業務への満足度などを把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



就業規則の「服務規律」には、守秘義務の遵守など不正や不適切な行為を行わないよう守るべき規範が明記され、職員に周知しています。また、全職員に配付するハンドブックの「倫理規程」に児童福祉法や児童憲章などを、「スタッフの十戒」に人権尊重などを明記し、職員に周知しています。法人の資本金や経営組織などはホームページに公表されていますが、決算報告書など経営、運営状況の資料は、園に常備し、希望者は閲覧できるようにしています。食物アレルギーのある子どもの誤食や、虐待など、ほかの施設での不正や不適切な事例は、新聞などの報道や都筑区などからの情報を得て、その内容を朝礼や職員会議で周知し情報共有しています。

管理規程や経理規程などに、事務や経理、取引などに関するルールが定められています。運営規程には、園長や主任、保育士などの職務分掌と権限や責任が明確にされ、職員に配付し周知しています。法人経営管理部による事務や経理、取引などに関する内部監査が期ごとに行われています。また横浜市の監査や顧問会計士による監査が行われ、経理規程の遵守など経営改善を行っています。

園ではゴミをリサイクル資源やプラスチック、燃えるゴミに分別化しています。コピーは一度使用した用紙の裏紙を使うようにするなど、ゴミの減量化やリサイクルに取り組んでいます。園には菜園があり、野菜を作ったり、園内のプランターで植物や野菜の栽培による緑化に努めています。また節水や、園内の照明は全てLEDにするなど節電にも努めています。法人のホームページや園の事業計画に法人の「運営の理念」が掲載され、その中で、尊い自然と共存し、たゆまぬ環境保全活動を通じ美しい地球の継承に努めることなど、環境問題への考え方や取り組みを明文化しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



保育理念や保育方針、保育目標を掲載したハンドブックを全職員に配付しています。理念や保育方針、保育目標は玄関に掲示するとともに、毎月の職員会議や朝礼で折に触れ、理念や保育方針に照らして、子どもや保護者とのコミュニケーションを大切にする保育について話し合うなど、理解を促しています。全ての職員は法人の着任前研修で、理念や保育方針などの研修を受け理解を深めています。また毎年度初めに園長が職員会議で事業計画の骨子と理念、保育方針の説明を行い、職員の自己評価後の面接で理念や保育方針の理解度を確認しています。

職員の異動や、施設改修、環境設定の変更などの重要な事項は、文書掲示やメール、ホームページで保護者に周知し、場合によって口頭でも説明をしています。食育菜園の導入にあたっては、菜園を担当する予定の非常勤の職員、3歳児以上のクラス担任、園長などでプロジェクトを立ち上げ検討し、開始しました。職員には年間食育計画を文書で配付し、職員会議で経緯を十分説明して理解を得ています。開始にあたり、保護者には園のしおりに掲載し、入園説明会で目的や経緯を説明し、登降園時に野菜の育ち具合や子どものかかわりなどについて口頭で説明しています。

主任クラスの育成のため、法人の主任研修などの制度があります。実際に主任就任が決まった場合には管理業務に携わる経験をさせたり、主任研修に参加させるなど、主任クラスを計画的に育成するプログラムがあります。主任は4歳児クラスの担任を持ちつつも、園長と協力し各クラスを巡回し、クラスの状況や職員一人一人のサービス提供内容や対応を把握しています。また、指導計画などの指導や、必要な場合は子どもへの声かけなど具体的に援助しています。主任は、園長と連携しながら、労務管理の視点からも職員の状況を把握しています。疲労や感染症など体調管理に気を配り、有給休暇取得状況も把握し、個々の職員が良好な状態で仕事に取り組めるようシフト配置しています。

評価分類VI-3 効率的な運営



横浜市や都筑区、運営法人の園長会議、区の私立園長会などから、地域の子どもの動態や、保育所保育指針の運用、虐待の動向、地域の子育て家庭の支援の動向など、福祉ニーズや事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報は園長と主任で意見交換し、必要な場合は職員会議で職員と情報共有し話し合っています。地域交流の課題では、小中学校の職業体験やボランティアの積極的な受け入れなどを改善課題としてあげ、職員会議で話し合い、園全体で取り組んでいます。

運営法人で2016～2020年度までの長期計画を策定しています。長期計画に基づき単年度の事業計画を策定しています。少子高齢化や大学制度改革など変化する経営環境に対応すべく、法人と連携しながら園では幼児教育の新しいプログラム導入を検討するなど、運営やプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。次代の施設運営に備え、園長対象者を園長研修に参加させるなど、後継者育成に計画的に取り組んでいます。運営に関し弁護士や税理士、社会保険労務士などの専門家の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前の公園への散歩、昼食、午睡の状況、午睡後の子どもの様子などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

0歳児は朝のおやつの時間、1歳児と一緒にダイニングで、牛乳やお茶を飲みます。1歳児が歌をうたい始めると、その様子をじっと見ていたり、声を出して手拍子したりしています。コップを両手で上手に持って、飲んでいる子どもやストローで飲んでいる子どももいます。「〇〇ちゃん、もう少し、飲めるかな？」と、保育士は声をかけていました。1歳児と一緒に、園庭で遊びます。玄関で、保育士に靴を履かせてもらおうと、嬉しそうに歩き出します。1歳児の後ろについて、砂場の道具を取りに行き、スコップとカップを両手に持って歩き回ったり、保育士に手をつないでもらって、「いち、に、いち、に」の声に合わせて、芝生の斜面をのぼったりしています。テーブル付きのいすに座り、保育士にエプロンを付けてもらいます。給食を待っている間、保育士が歌をうたい手遊びを始めると、保育士の声に合わせて、声を出したり、手を動かしたりしています。「いただきます」をして、お皿とにらめっこしながら、フォークや手づかみで食べ始めました。保育士は、「どんな味かな？もぐもぐね」などと声をかけ、スプーンを口に運ぶなどして、援助していました。

【1歳児】

園庭に出る時、靴箱の中をのぞき込み、「あった～！」と言って、自分の靴を取り出します。友達の靴も見つけて、持っていき、保育士に「ありがとう、えらいね」と、ほめてもらいました。園庭では砂場遊びの道具を走って取りにいきます。砂場では、カップを並べて順番に砂を入れている子どもがいます。「何を作っているの？」と聞くと、「アイス～！」と教えてくれました。バケツに砂を入れていた子どもは、「カレーを作るの！」と、拾った葉っぱも入れています。「よいしょ、よいしょ」と言いながら、保育士のところに持っていき、「おいしいカレー、ありがとうね」と保育士が食べると、嬉しそうにしていました。芝生の斜面を滑り台のように、滑って遊んでいる子どもがいます。少し怖がっていた子どもは、保育士に抱っこで滑ってもらい、声をあげています。保育士は、子どもが遊びだす様子を見ながら、連携して対応していました。給食はみんなで一緒に、「いただきます」をして、フォークやスプーンで、食べ始めます。手づかみになる子どももいますが、保育士がスプーンの持ち方を直して、「上手だね」などと声かけしながら、援助していました。

【2歳児】

2歳児は、3～5歳児と一緒にせせらぎ公園に出かけます。自分のジャンパーを持ってきて、できるところまで自分で着ています。チャックを閉められないでいると、5歳児が手伝ってくれます。靴箱から自分の靴を取り、靴を履きます。5歳児と手をつなぎ「いってまいります」と出発しました。歌ったり友達と話をしながら、弾むように歩いて行きます。途中、転んでしまった子どもは、5歳児にやさしく「だいじょうぶ？」と声をかけられ、脱げた靴を履かせてもらおうと、すくっと立って、元気に歩き出していました。20分ほど歩いて、公園に着くと、元気に走り回ったり、縄跳びをしたりして、たくさん体を動かして遊びました。公園から帰ると、手を洗い、トイレに行き、いすに座ります。配膳の準備を待っている間、保育士に絵本を読んでもらいました。みんなで一緒に「いただきます」をして、食べ始めます。「きのこ」「これ、お肉だ」と友達と話しながら、フォークを使って食べます。保育士は、子どもの様子を見ながら、「おいしいね」「お野菜も食べようね」と声をかけ、おかずを集めて、すくいやすくなるなど援助していました。

【3歳児】

3～5歳児は6、7名のファミリーグループで行動する異年齢保育が行われています。訪問調査時、2～5歳児の子どもはせせらぎ公園に出かけました。公園に行く途中、横断歩道のところで、信号が青になるまでみんなで待ちます。信号が青になると、保育士がもう一度左右を確認してから、横断歩道を速やかに渡れるよう子どもたちを援助していました。子どもたちは公園の広場で、一つのボールをサッカーのように蹴りながら取り合います。3歳児も3、4名がほかの年齢の子どもと一緒に一生懸命ボールを蹴ったり、ほかの子どもが蹴るボールを取ろうと必死に追いかけます。しかし3歳児は体力がかなわず、なかなかボールが取れません。やっとボールを取った3歳児は、ほかの子どもにボールを取られないように、手でボールを持ってしまいました。すると5歳児から「ボールを手で押さえちゃいけないんだよ」と言われます。3歳児はボールを地面に置き、またゲーム再開です。3歳児はボールを蹴ろうとするけれど、なかなかうまくいきませんでした。帰る時にはみんな元気いっぱい体を動かしたことで、満足げでした。

【4歳児】

4歳児は2～5歳児と公園に散歩に出かけました。散歩の途中、4歳児は3歳児と手をつなぎ、3歳児の面倒を見ます。4歳児が著名なグループの歌を身振りも添えて歌うと、3歳児も、4歳児の歌い方や身振りをまねながらキャッキヤと喜び歌います。公園に着くと、トイレに行きたい子どもに集ってもらい、保育士が付き添ってトイレに行きます。ほかの子どもは近くで整列して待っていました。トイレに行った子どももそろったら、公園の奥にあるサッカーのゴールが設置してある広場に集まります。4歳児が中心となって、保育士と一緒にしっぽ取りで遊びました。保育士も子どもたちもズボンの後ろにオレンジ色のひもをしっぽのようにはさみます。保育士の合図で、追いかっこが始まります。しっぽを取られると負けで、だれが一番しっぽを取るか競い合います。ひもを取られて悔しがる子ども、ひもを取ってわーいと喜びを表す子どもなど、元気いっぱい体を動かしました。園に帰ると給食です。給食では一つのテーブルに6人の3～5歳児が座り、一緒に給食を食べます。給食でも4歳児はほかの年齢の子どもや保育士と話しながら給食を楽しんでいました。

【5歳児】

散歩で公園に着くと、5歳児6、7人はドッジボールに参加しました。5歳児たちはおそろいの青い帽子をかぶっていますが、裏返しにすると白い帽子になります。ほかの年齢の子どもと一緒に、帽子を裏返した白組と帽子を裏返さない青組に分かれます。保育士は、ボールに当てられたら外野に出ることなど、ドッジボールのルールについて子どもたちに説明した後、2つの組はそれぞれ一列に整列し、向き合い、みんなで相手チームと握手をしてから、「よろしくお願いします」と互いに挨拶します。いよいよゲーム開始、ボールに当たった子どもは外野に回るのですが、3歳児がルールがわからず、迷っていると5歳児が教えてあげます。試合が終わると、負けた白組の子どもが悔しがっています。保育士は悔しがっている子どもの気持ちもくんで、もう一回試合を行うことにしました。保育士が見守る中、ルールを守って、体を動かし、ドッジボールを楽しみました。5歳児は1月から午睡はしなくなります。訪問調査の日にはホールで、11名が食事をするテーブルを囲み、ブロック遊びやトランプをして遊んでいました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 30年 12月 7日 ~ 平成 30年 12月 21日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 56 回収数： 34 回収率： 60.7%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が13人(38.2%)、「どちらかといえば満足」が18人(52.9%)で、合計31人(91.2%)でした。

自由意見には、「先生方には非常にていねいな対応をいただき、感謝しています」「個性を大切にしてくれ、子どもたちが楽しめる工夫を感じる」「行事が多く、子どもも楽しんで生活している」「食育、清潔感がある生活空間がよい」「縦割りなので、異年齢の子どもとも遊べて刺激にもなっている」「畑、サッカー、英語に触れる機会がある。他園と連携している」「給食もバラエティに富んでおり、おいしそうで栄養面も安心」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問5① 施設設備については」で100.0%、「問5② お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては」で97.1%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」ほか3項目で94.1%の保護者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。また「問2③ 園の目標や方針についての説明には」はほかの項目に比較すると満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	11.8%	58.8%	14.7%	11.8%	0.0%	2.9%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	58.3%	37.5%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園する時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	32.4%	38.2%	2.9%	0.0%	26.5%	0.0%
	その他： 「新設園のため、見学はありませんでした」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	23.5%	47.1%	17.6%	0.0%	11.8%	0.0%
	その他： 「新園だったため、見学していない」というコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	20.6%	61.8%	5.9%	0.0%	5.9%	5.9%
	その他： 「行っていない。新設のため」というコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	29.4%	52.9%	5.9%	2.9%	8.8%	0.0%
	その他： 「受けていない」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	29.4%	55.9%	8.8%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他： 「行っていない。新設のため」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	32.4%	44.1%	20.6%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他： 「行っていない。新設のため」というコメントがありました。					

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	14.7%	70.6%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が生かされているかについては	14.7%	67.6%	11.8%	5.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	44.1%	50.0%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「音楽への取り組みが弱い」というコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	47.1%	44.1%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	41.2%	32.4%	2.9%	0.0%	20.6%	2.9%
	その他: 「どんなおもちゃが使われているか、知る機会がない」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	50.0%	38.2%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	47.1%	44.1%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	38.2%	55.9%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	73.5%	17.6%	5.9%	0.0%	0.0%	2.9%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.5%	17.6%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「毎日どのくらい食べているかわからないため」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	41.2%	50.0%	5.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	41.2%	38.2%	5.9%	2.9%	11.8%	0.0%
	その他: 「どういふうに個別に対応しているかわからない」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	35.3%	32.4%	11.8%	0.0%	20.6%	0.0%
	その他: 「おむつはずしをしていないため」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	38.2%	50.0%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	23.5%	41.2%	26.5%	5.9%	2.9%	0.0%
	その他: 「けがが多い印象」というコメントがありました。					

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	58.8%	41.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	58.8%	38.2%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	26.5%	55.9%	14.7%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「不明な点もある」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	38.2%	47.1%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	11.8%	14.7%	29.4%	17.6%	26.5%	0.0%
	その他: 「懇談会、面談がないので何ともいえない」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	44.1%	38.2%	11.8%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他: 「いつでも見学OKと言われますが、見学しづらい。玄関での受け渡しなので、園の様子を見られません」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	35.3%	55.9%	5.9%	2.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	14.7%	29.4%	23.5%	17.6%	14.7%	0.0%
	その他: 「先生により差がある」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	14.7%	55.9%	23.5%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他: 「まだそういった状況がないため不明」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	17.6%	50.0%	23.5%	2.9%	5.9%	0.0%
	その他: 「まだそういった状況がないため不明」というコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	50.0%	41.2%	5.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「まだそういった状況がないため不明」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	52.9%	38.2%	8.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	58.8%	35.3%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%
	その他: 「情報が少なくわからないため」というコメントがありました。					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	29.4%	35.3%	2.9%	0.0%	26.5%	5.9%
	その他: 「どちらもないので」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	38.2%	47.1%	8.8%	5.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	20.6%	55.9%	14.7%	8.8%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	38.2%	52.9%	5.9%	0.0%	2.9%

事業者からの意見

第三者評価を受け園運営の見直し、保育の振り返り、見直しが出来ました。改善できるところや利用者や地域の方々にどのように貢献していけるかなどをスタッフ同士で話し合い、より良い保育所運営をしていきたいと思えます。